

平成30年7月26日

【競技規則】

1. 試合は国際柔道連盟試合審判規定（2018年施行の新ルール）及び「少年大会特別規定」による。
2. 優勢勝ちの判定基準
 - ア 団体試合～「技あり」又は「僅差」以上とする。チームの内容が同等の場合は任意の選手により代表選を行う。代表戦の判定基準は「技あり」又は「僅差」以上とする。代表戦終了時に、技による評価が同等もしくは、指導差が1以下の場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
 - イ 個人試合～「技あり」又は「僅差」以上とする。技による評価が同等もしくは、指導差が1以下の場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
※僅差は「指導差2」とする。
3. 試合時間
 - ア 試合時間は3分間。
 - イ 延長戦（ゴールデンスコア）は時間制限を設けない。

延長戦（ゴールデンスコア）の補足説明

- ・延長戦では、技による得点があった時点で試合終了となります。
- ・延長戦で片方に指導が与えられて指導の数に差がなくなった場合は、そのまま試合続行となります。
1-0 → 1-1
2-1 → 2-2
- ・延長戦で指導が与えられて指導の数に差がついた場合は、その時点で試合終了となります。
0-0 → 1-0（1の負け）
1-0 → 2-0（2の負け）
2-1 → 3-1（3の反則負け）
- ・延長戦で両者に同時に指導が与えられた場合、指導の数の多い方が負けになります。
1-0 → 2-1（2の負け）
2-1 → 3-2（3の反則負け）

【競技方法】

1. 団体試合のチームの勝敗は、次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち数による。
 - イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
 - ウ イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。※代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差が1以下の場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。
2. 個人試合は体重別、トーナメント戦とする。

【申し合わせ・確認事項】

1. 本大会は3審制で行う。
2. 審判委員（ジュリー）は各会場に1名配置する。
審判委員（ジュリー）は審判員の投げ技の評価の高低については言及しない。
また審判委員が試合を中断することが出来るのは以下の通りである。
 - ①審判団の判断に疑義があるとき
 - ②返し技やすかし技など明確な指示がないとき
 - ③得点掲示板・時計等の確認や訂正のとき
 - ④その他審判委員が必要と認めるとき
3. 絞め技については、「参った」または、その効果が十分認められたとき（見込み有り）。
4. 試合中絞め技を施され、落ちてしまった選手も、一連の試合に出場する権利は失わないものとする。
5. 落ちた選手の処置については審判員がおこなうことができる。
6. 直接「反則負け」になった場合はその後の一連の試合に出場できるかどうかは基本的にルール通りとする（ただし、団体戦と個人戦は一連の試合とは考えない）。
7. 「反則負け」やゴールデンスコアにおいて勝敗を決する「指導」を宣告するときは必ず合議を行い審判委員に確認する（北海道中体連申し合わせ事項）。
8. 主審と副審の判定が2ランク違えば合議を行う。
7. 「帯から下を手や腕によって直接攻撃・防御」は、毎回「指導」が与えられる。（脚取り指導2回での「反則負け」の廃止）
10. 試合者が試合場に現れない場合の処置は従前の方式で、1回目の呼び出しののち、1分間隔で2回呼んでも現れない場合は試合を行う資格を失うものとする。
11. 柔道衣コントロールは計量時に計測（検印）する。その後に着替えなどにより違反があった場合はルールにしたがい判断する（相手の棄権勝ち、又は反則負け）。
※試合中、柔道衣の破損により試合に支障をきたす場合には、同一チームの別の柔道衣（規定にあったもの）の着用を認める。
12. 「同時一本勝」の場合
 - ア 団体試合～「引き分け」とする。但し、代表戦の場合は延長戦（ゴールデンスコア）を行う。
 - イ 個人試合～延長戦（ゴールデンスコア）を行う。
13. 「両者同時反則負け」の場合
 - ア 団体試合～「両者負け」とする。また、代表戦の場合は「両チーム負け」とし次の試合に進めない。但し、準決勝以上は延長戦（ゴールデンスコア）で決める。
 - イ 個人試合～「両者負け」とする。但し、準決勝以上は延長戦（ゴールデンスコア）で決める。

※北海道中体連申し合わせ事項
※団体戦で先鋒～大将戦の中で「両者反則負け」の場合、次の試合に出場できる（団体戦→個人戦も同様）。
14. 団体試合において、オーダーを誤って試合を行った場合の処置。
 - ①試合途中で発覚した場合
誤って試合をした選手と、伴って順番がずれた選手については負けとし、残りの対戦をおこなう。
 - ②試合終了から審判員が試合場を退場する前までに発覚した場合
誤った順番で試合をした選手は負けとし、勝敗を再確認したうえで勝ちチームの指示をやり直す。
 - ③試合終了後、審判員が試合場を退場の後に発覚した場合は中体連柔道専門委員会で協議検討する。

15. 関係所属選手の場合は、会場主任に連絡し交代する。
16. 団体戦の準決勝・決勝、個人戦の決勝の審判員については、審判委員より指名。
17. 養護教諭を配置しています。止血等は対応します。
18. 少年大会です。危険な動作等ありましたら躊躇なく「待て」を掛けてください。
19. 「合わせ技」一本の復活。
20. 少年大会における「両袖を持って施す投げ技」の取り扱い並びに国内における「少年大会特別規定」への反映については、全道中体連大会申し合わせ事項として、両袖を持って施す全ての投げ技とします。
※ゼスチャーは決まってないので、口頭で説明してください。

この部分は、全道大会までに全国の動向等わかれば、変更の可能性あります。

【特に配慮する教育的事項】

1. 柔道試合における礼法を守ること。
 - ①試合場内での礼を正しくコントロールすること。
 - ②試合終了後の立礼を正しくする（主審は負けた選手を意識して見る）。
※悪ければ礼法を何度でもやり直しさせる。
2. 大将が試合を行う場合は、両校の選手は正座をすること（椅子の場合は椅子に座っていること）。
3. 服装の乱れは、組姿勢でないときを利用し選手自ら直すように指導する。
4. 控席に入れるのは団体の場合は、監督1名、コーチ1名、選手5名、補欠3名の計9名とする。
5. 長い髪は試合相手の迷惑にならないよう束ねること。
6. 対戦相手に敬意を払うためにも「ガッツポーズ」は慎むこと。
※行為があった場合は、主審が口頭により指導する。

【試合時の監督の振る舞いについて】

1. 監督の役割
 - ①監督は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持つ。
2. 監督の行為・言動
 - ①試合が止まっている間（「まで」から「始め」）のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。
 - ②試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がることを禁止する。
 - ③対戦相手や自身の選手を侮辱する言動を禁止する。
3. 罰則規定
 - ①1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告を」与える。
 - ②2回目は審判員が合議の上、大会委員長または審判長に報告し、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終わるまで監督席から退場させる。

※次の試合（対戦校）からは監督席に座ることは出来るが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。